

2012.6

## CSR トピックス <2012 No.3>

CSR トピックスは、CSR（企業の社会的責任）およびこれに関連する「内部統制」「コンプライアンス（法令等遵守）」「リスクマネジメント」「環境」「品質」「CS（顧客満足）」「労働安全衛生」「従業員満足」「人権」「社会貢献」「CSR 調達」等の諸テーマについて、国内外の動向や企業の抱える疑問などについて紹介・コメントした情報誌です。

国内トピックス：2012 年 4 月に公開された国内の CSR 等に関する主な動向をご紹介します、コメントします。

### <コンプライアンス>

#### ○消費者庁が公益通報制度の活用状況に関する実態調査を実施する

（関連情報：2012 年 4 月 4 日 朝日新聞、内閣府消費者委員会ホームページ）

消費者庁は今年度、公益通報制度の活用状況に関する実態を把握するため、詳細な調査を実施する。過去の調査で、同制度の様々な課題が明らかとなっており、背景事情等を把握するために実施するもの。

詳細な実施時期はまだ明らかでないが、同庁は、同調査の結果を踏まえ、制度見直しの必要性を検討するとしている。



#### Point!

消費者庁のこれまでの調査（\*）によると、

- ・同制度の認知度が依然として低いこと
- ・「労務提供先（上司を含む）へ公益通報しない理由」として、「解雇や不利益な取扱を受けるおそれがある」との回答が最も多いこと

など、同制度の機能不全につながりかねない諸課題が明らかになっていることから、更なる調査の実施に踏み切るものと推察されます。

特に後者は、企業の内部通報制度の実効性を損ないかねません。今後の調査結果に着目すべきことはもちろんですが、各企業でも自社の制度に同様の課題がないか、検証してみることが必要といえます。

\*消費者庁「平成 22 年度 公益通報者保護制度に関する労働者向けインターネット調査報告書」参照

### <CSR>

#### ○経済産業省が「震災復興のための越境 EC 支援事業」にチャレンジする事業者の募集を開始

（関連情報：2012 年 4 月 6 日 経済産業省ニュースリリース 他）

経済産業省は、本年 4 月 6 日より越境 EC（日本から海外の消費者に向けてインターネットを利用して商品の販売をする電子商取引）にチャレンジする事業者へ費用補助等を行う「震災復興のための越境 EC 支援事業」への出店・出品者の募集を開始した。

募集対象者は①被災地事業者または被災地関連商品を扱う事業者であること②海外向けインターネット販売に意欲的であることの 2 つを満たす事業者。経済産業省は同事業を通じて、対象事業者へ海外向け販売サイトの構築等支援（初期費用やランニング費用の補助等）、海外向け広報活動支援、越境 EC 成功モデル等の普及啓発などの支援を実施する。



### Point!

本事業は、越境 EC を活用し、東日本大震災の被災地事業者等の事業展開を支援しようとするものです。被災地事業者等は、資金等の経営資源が限られている中小企業が多いことや、震災後の国内事業の復旧のため新規事業に注ぐ余力が乏しいことなどの事情を抱えており、海外を視野に入れた事業展開を行うことは容易ではありません。本事業は、店舗設営等の設備投資が少なくすむ EC への出店を支援することでこれらの課題を解決し、被災地事業者等の事業展開を容易にする、ひいては復興へ寄与することが期待できます。

## <CSR>

### ○アイリスオーヤマが蛍光灯リサイクル開始

(関連情報：2012 年 4 月 11 日 日経産業新聞、同社ホームページ 他)

アイリスオーヤマは、2012 年 4 月 10 日、LED 照明の販売と同照明の導入に伴う既存蛍光灯のリサイクルをパッケージ化して提供する事業を始めると発表した。

企業などが LED 照明を導入する際に廃棄される蛍光灯を同社が有償回収、国内 21 ヶ所に蛍光灯の中間処理施設をもつ DHL サプライチェーンと連携し、蛍光灯に含まれる水銀やアルミ、ガラスなどを回収、処理していくというもの。

今年度は 200 万本、2013 年度には 400 万本を回収予定。



### Point!

本サービスは、LED 照明の販売と同照明導入により発生する使用済み蛍光灯の回収・リサイクルを一括して行なうものです。

これまでは各企業が自前で使用済み蛍光灯を廃棄するか、業者を選定して依頼しなければなりませんでした。本事業により、企業の LED 照明導入のハードルが下がり、結果として同社 LED 照明導入の販売促進につながることに加え、現在わずか 30% 程度のリサイクル率の向上に資することが期待されています。

経済的側面・環境的側面双方の成果を志向した取組として、参考になるといえます。

## <ワーク・ライフ・バランス>

### ○第一生命が社員のワーク・ライフ・バランスに配慮した優良企業として認証される

(関連情報：2012 年 4 月 25 日 財団法人 21 世紀職業財団プレスリリース 他)

企業のワーク・ライフ・バランス（以下、「WLB」という）を推進する 21 世紀職業財団は、4 月 25 日、第一生命を社員の WLB に配慮した優良企業として認証した。本認証は、同財団が開発した「WLB 企業診断指標及び認証基準」に基づき、同財団が設けた WLB 審査認証委員会の審査を経て行われたもので、同社が認証第一号。

同社は、業務量の削減などに取り組み、2011 年度の社員の年次有給休暇取得率が高かったことや時間外・休日労働に従事した社員の割合が低い点などが評価された。



### Point!

同社は WLB の実現を目指し、育児・介護休業や短時間勤務をはじめとした「仕事と家庭の両立支援制度の充実・利用促進」と業務量削減を目的とした早帰りの促進・年次有給休暇取得の促進を目指した「ワークスタイルの変革」を二本柱に据えて、様々な制度・施策を実施しています。

同社の取組として注目すべきは、各種制度・施策を推進するために、トップダウン、ボトムアップの双方から推進していることが挙げられます。具体的には、WLBを含む人財強化を同社の経営上の重点課題とし、具体的な制度や施策に落とし込むとともに、経営トップによるメッセージを継続的に発信しています。一方で、WLBの実効性を高めるため、ダイバーシティ推進室が中心となり全部署にダイバーシティ責任者・ダイバーシティ推進者を任命し、職場ごとの推進にも力を入れています。

今回の認証は、これらの取組が評価された結果と考えられ、その取組内容は他企業においても参考になるでしょう。

**海外トピックス**：2012年4月に公開された海外のCSR等に関する主な動向をご紹介します、コメントします。

### ○マクドナルドが世界各国の環境取組のベストプラクティスを発表

(関連情報：2012年4月18日 同社プレスリリース)

外食チェーン世界最大手の米マクドナルドは4月18日、世界各国の現地法人や店舗等から寄せられた環境負荷低減活動のベストプラクティスをまとめた報告書「2012 グローバル・ベスト・グリーン」を発表した。

これは、各国の活動のうち、定量評価可能な環境負荷低減効果を挙げ、かつマクドナルドのブランド向上に貢献した事例をテーマ（「エネルギー消費」「包装」「地域美化」「リサイクル」「物流」「情報開示・広報活動」「施設」「職場環境」）ごとに募集。その中から、世界の主要な環境NGO（非政府組織）等が選考者となり、取組の先進性や環境負荷軽減の有効性、本業との密接度、他国のマクドナルドでの展開のしやすさ等の観点から、“ベスト・オブ・ベスト”（『プラネット・チャンピオン』）を選定した。2012年の『プラネット・チャンピオン』は次の通り。

| 分野        | 内容<br>(カッコ内は所在国)                                                                                                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エネルギー消費   | 電力使用量や商品販売数量等の主要な数値を入力するだけで、温室効果ガスの削減の具体的手法が提示されるソフトウェアの開発（欧州）                                                     |
| 包装        | 紙ナプキンや紙袋の原料を非漂白紙に変更（カナダ）                                                                                           |
| 地域美化      | 20年以上にわたり路上清掃活動を継続。店舗スタッフによる周辺地域の清掃パトロールや店内のトレイ・掲示等でのポイ捨て防止呼び掛け等の啓発活動を実施（豪州）                                       |
| リサイクル     | 店舗廃棄物のリサイクル率95%を達成。包装容器の再生可能原料化やプラスチック食器のごみ袋への再生、廃食用油を自社トラックのディーゼル燃料に転用等（豪州）                                       |
| 物流        | 自社の全トラックの燃料を、廃食用油を原料にしたディーゼル燃料に転換（UAE）                                                                             |
| 情報開示・広報活動 | 全従業員が新任研修時に環境プログラムを受講。また、各店舗に環境に関するデータ管理や店舗内での教育を所管する環境コーディネーターを配置（スペイン）                                           |
| 施設        | 環境負荷の低い建物を認定する規格「LEED」に適合した店舗を、現行の4店舗から2015年までに25店舗に拡大する（米国）<br>アルゼンチンの店舗が、国内で初めてのLEED最上級の格付けを得た新規建築建物に認定（ラテンアメリカ） |

|      |                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 職場環境 | 原発事故を受けた政府の節電要請に対応し、店舗および従業員 5500 名の家庭で前年比 15%の節電を実現。節電方法を紹介する社内イントラページを開設（日本） |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|



### Point!

『プラネット・チャンピオン』は、各国の「マクドナルド」がアイデアを絞った選りすぐりの活動といえます。この活動を世界の「マクドナルド」に推進することにより、「マクドナルド」ブランドとしての活動全体のレベル向上を図ることができます。また、『プラネット・チャンピオン』の活動は主要な環境 NGO が、第三者による客観的評価に基づき環境負荷低減効果を認めています。自社内の意義ある活動を、第三者のお墨付き得た上で公表することで、外部に有効なアピールを実現し、各国マクドナルドのモチベーションを図っている点等が、参考になる手法と言えるでしょう。

## ○Ceres が、米国主要企業の持続可能性取組レベルの評価報告書を発表

（関連情報：2012 年 4 月 25 日 同社プレスリリース）

米の環境団体 Ceres（セリーズ）（\*）は 4 月 25 日、米国の主要上場会社 600 社を対象に、企業経営・事業運営における持続可能性に関する課題への対応レベルを評価した報告書を公表した。

本報告書（原題「The Road to 2020:Corporate Progress on The Ceres Roadmap for Sustainability」）は、2010 年に同組織が公表した「The Road to 2020」で、2020 年に向けて世界の企業等に普及させることを目標に設定した持続可能性に関する項目に基づいて、企業の対応の進捗度を評価したもの。その中で「ガバナンス」「ステークホルダーエンゲージメント（SE）」「情報開示」「事業における成果」（水・エネルギー消費量、温室効果ガス・廃棄物排出量、人権）「サプライチェーン」「物流」「製品・サービス」「雇用」等の課題に関する約 20 の評価項目について、評価対象の個々の企業の対応レベルを 4 段階（「1.先進的」「2.改善傾向」「3.取組途上」「4.初期段階」）で評価し、統計的にまとめている。

報告書の評価結果に表れた米国企業の特徴は次の通り。

| 課題               | 特徴                                                                                                                                                                                                                |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ガバナンス            | 26%がレベル 1 または 2 の評価の一方、半数以上はレベル 4。                                                                                                                                                                                |
| ステークホルダーエンゲージメント | 24%が意思決定や経営戦略立案におけるステークホルダーの意見反映や関与について情報開示する一方、ほぼ半数が取組なし。                                                                                                                                                        |
| 情報開示             | 49%が持続可能性報告書を作成、また 29%が GRI ガイドラインに準拠。                                                                                                                                                                            |
| 事業における成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 47%が再生可能エネルギーの使用やエネルギー効率の向上等で温室効果ガスの排出量を削減。3 分の 1 が時限付の削減目標を設定。</li> <li>▶ 人権への対応では、レベル 1.と 2.を合わせても 13%に留まる。</li> <li>▶ 43%が調達基準を設定。一方、調達先の監査結果の公表は 25%に留まる。</li> </ul> |

\*Ceres（Coalition for Environmentally Responsible Economies）は、米国に本部を置く環境団体。世界の主要な機関投資家や投資顧問会社、環境保護団体、自治体等が参加する。投資先企業に温室効果ガス排出等の環境関連リスクや持続可能性に関する戦略・活動等の調査を行う等して、同分野での情報開示の拡充を推進している。



### Point!

本報告書では、Ceres の評価項目について、米国企業の対応レベルは全体的に決して高くなく、特に「ステークホルダーエンゲージメント」や「人権」等の課題（テーマ）への対応は、他課題と比べても十分な対応レベルにある企業は少ないことが伺えます。しかし、現状での世界の主要な投資家が参加する Ceres が提示した企業評価項目であり、また CSR の国際規格 ISO26000 の中核主題でもあることから、今後持続可能性の課題に関する「世界標準」と位置づけられる可能性が高いといえます。自社の対応レベルの評価や対応強化等の参照資料として活用することが望ましいでしょう。

Q&A：CSR 等に関するさまざまなご質問についての解説を行うコーナーです。



### Question

企業が情報開示を行うにあたり、「統合報告」を行うケースが国内外で増えているそうですが、「統合報告」の概要や今後の動向、企業としての対応について教えてください。

### Answer

#### 1. 統合報告とは

統合報告とは、企業の収益や資産状況についての財務報告と ESG（Environment：環境、Society：社会、Governance：企業統治）課題に対する対応状況等に関する非財務報告を、「統合」した形態の報告を指します。

世界の企業や学識者、会計士の団体等で構成する「国際統合報告審議会（IIRC）」が統合報告のフレームワークを策定中で、2011 年 9 月にフレームワークの基本的要素をまとめたディスカッション・ペーパー（公開草案）を公表しました。

IIRC の公開草案では、統合報告と旧来の報告を次のように比較しています。

|                    | 旧来の報告            | 統合報告                                    |
|--------------------|------------------|-----------------------------------------|
| 基本コンセプト            | （財務・非財務情報の）個別の報告 | 統合・関連づけられた報告                            |
| 報告の主眼となる企業の管理責任の対象 | 主に財務的資本          | 財務的資本および人的・知的・自然・社会の各資本の利用やそれらに伴うリスクと機会 |
| 焦点                 | 過年度の経営成績と財務的リスク  | 全ての資本に関して将来に向けた企業の戦略目標や創造・維持される価値       |
| 時間軸                | 短期               | 短期および中長期                                |
| 信頼性                | 法律等による強制力で担保     | 開示範囲の拡大や良悪双方の要素の開示による透明性向上で担保           |
| 簡潔性                | 長文かつ複雑           | 簡潔かつ重要性の高い情報に絞る                         |
| 科学技術の活用            | 印刷物中心            | ウェブ上での詳細情報へのリンク等による拡張性を志向               |

## 2. 統合報告への関心が高まる背景

経済・市場のグローバル化や企業が直面するリスクの多様化等に伴い、ステークホルダーが企業を評価する上で、旧来の財務情報に加えて非財務情報をも重視するようになっていきます。CSR 報告書の普及を後押ししたのも、こうしたステークホルダーの要請の高まりによるものです。

さらに昨今では、例えば新たな環境規制への対応による費用の増大や違法・不正行為に対する課徴金の高額化等、企業の財務に影響を与える ESG 課題が増えつつあります。このため、ESG 課題に関する企業の戦略や意思決定、対応等が生じた財務的影響を、中長期的な時間軸で把握したいというステークホルダーの意向が、統合報告への関心につながっています。

## 3. 今後の動向と対応

2011 年に統合報告を行った企業は、欧米を中心に世界で約 350 社程度といわれています(\*)。日本企業では数社に留まり、まだ少数派といえます。しかし、採用企業数は年々着実に増加しており、今後も普及の拡大が予想されます。また、上記の背景から、ESG 課題に生じる財務的影響やそれに対する企業の戦略・対策へのステークホルダーの関心は、投資家を中心にさらに高まると考えられます。

こうした動向も踏まえれば、IIRC のモデルの採否にかかわらず、財務および非財務を相互の関連性や影響等を明示した報告が普及すると見込まれます。そうした流れを見越して、下記のポイントから自社の開示方法を見直すことが望ましいでしょう。

\* Corporate Register.com 「CR Reporting Awards' 12 2012 Global Winners & Reporting Trends」

### (1) 経営戦略に CSR を組み込む

財務報告主体のアンニュアルレポートと CSR 報告書を単に一冊にまとめただけでは、ここである「統合報告」にはなりません。ESG 課題への対応を経営戦略に組み込む基本姿勢を明確にした上で、具体的な対策や成果を関連付けて報告することが求められます。

### (2) ESG 課題の明確化

現在の社会的課題と自社との関わりを綿密に検証し、自社のビジネスモデルにおいて主要な ESG 課題を抜け漏れなく把握・明確化することが必要です。その上で、特に重要性の高い(マテリアル)課題に関して、自社への影響・対策・成果を具体的に明示することが求められます。

### (3) 対応と成果の明示

自社の ESG 課題に対する対応とその実績を明示することが必要です。例えば、KPI(重要業績評価指標)の活用で設定目標の達成度を定量的・客観的に提示することは有効な手法といえます。

以 上

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。  
また、本誌は、読者の方々に対して企業の CSR 活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

株式会社インターリスク総研は、MS&AD インシュアランスグループに属する、リスクマネジメントについての調査研究及びコンサルティングに関する専門会社です。

CSR・内部統制に関しても、以下のようなコンサルティング・セミナー等を実施しております。  
これらのコンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くのあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

#### お問い合わせ先

㈱インターリスク総研 コンサルティング第一部（CSR・法務第一・第二グループ）  
TEL.03-5296-8912 <http://www.irric.co.jp/>

#### <CSRコンサルティングメニュー>

- ①経営トップにCSRの本質を理解してほしい。  
⇒経営者向けCSR研修
- ②目指すべきCSR像を定めたい。  
⇒グランドデザイン策定コンサルティング
- ③迅速かつ確実な手順・ペースで活動を進めたい。  
⇒CSRマネジメントシステム構築コンサルティング
- ④まず行動憲章・規範を作りたい。  
⇒経営理念、行動憲章・規範、綱領、ガイドブックの策定コンサルティング
- ⑤ステークホルダーとのコミュニケーションを促進したい。  
⇒ステークホルダー・ミーティングの企画・運営支援
- ⑥全員参加で進めたい。  
⇒教育プログラム策定コンサルティング  
CSR社内研修用ビデオの製作

#### <内部統制コンサルティングメニュー>

- ①役員・従業員に周知徹底させたい。  
⇒内部統制セミナー
- ②「リスクの評価と対応」を実践したい。  
⇒総合リスクマネジメント・コンサルティング  
危機管理体制構築コンサルティング
- ③「法令遵守」の体制・対策を整備したい。  
⇒コンプライアンス体制構築コンサルティング
- ④自社固有の「統制環境」を整備したい。  
⇒企業行動憲章・役職員行動規範策定コンサルティング  
CSRコンサルティング
- ⑤「内部統制に関する基本方針」を具体的に展開したい。  
⇒内部統制・CSRグランドデザイン・アクションプラン策定コンサルティング

不許複製／©株式会社インターリスク総研 2012